

2023年12月21日

各 位

会社名 株式会社TOKAIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 小栗 勝男
(コード番号 3167 東証プライム市場)
問合せ先 常務執行役員経営管理本部長 中村 俊則
(TEL. 054-275-0007)

再発防止策の推進状況について (第2回)

当社は、2022年12月23日付「再発防止策及び関係者の処分に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、特別調査委員会からの調査報告書による再発防止策の提言を踏まえ、取締役会において再発防止策を決議いたしました。その後、かかる再発防止策を迅速かつ適切に実施するため、2023年6月28日付当社取締役会決議に基づき2023年7月1日に再発防止推進委員会を設置し、再発防止策を推進しております。

つきましては、2023年9月21日付「再発防止策の推進状況について」公表後、本日までの具体的な進捗状況を2023年11月30日開催の第2回再発防止推進委員会で諮り、その内容について本日開催の取締役会にて報告しましたので下記のとおりお知らせいたします。なお、これまでの経緯は以下のとおり開示しております。

- ・2023年6月28日付「再発防止推進委員会の設置に関するお知らせ」
<https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/news/pdf/2023/20230628release.pdf>
- ・2023年9月21日付「再発防止策の進捗状況について」
<https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/news/pdf/2023/20230921release.pdf>

記

I. 再発防止推進委員会の推進体制及び現状認識

再発防止策の推進においては、事務局及び再発防止策の所管部門のメンバーが中心となり、再発防止策に係る実施計画書に基づき取組み内容の検討を行っております。なお、2023年9月21日から本日までの個別具体的な取組み内容につきましては、以下「II. 再発防止策の進捗及び取組み状況」をご参照ください。

また、再発防止推進委員会を四半期で開催し、再発防止策全体の進捗状況をモニタリングしております。第1回再発防止推進委員会は2023年8月3日、第2回再発防止推進委員会は2023年11月30日に開催いたしました。

II. 再発防止策の進捗及び取組み状況

1. コンプライアンス意識の徹底

当社はコンプライアンス意識の徹底のため継続的なコンプライアンス研修を実施しております。

2024年1月に上場企業の役員としての職責を再確認する目的で、当社グループの取締役、監査役を対象とした研修の実施を予定しております。

さらに取締役会の実効性の向上を目的として、当社の取締役、監査役を対象に、講義形式とグループディスカッションを中心とした役員研修（年4回）を行っております。2023年8月3日と9月21日に第1回、11月30日に第2回を実施いたしました。第3回は2024年2月上旬、第4回は2月下旬に予定しております。

また当社の役職員を対象として、年4回コンプライアンス研修を実施しております。2023年6月の第1回に引き続き、9月に第2回「反社会的勢力への対応について」、12月に第3回「情報漏洩や情報セキュリティの注意喚起」を実施しました。第4回は2024年3月に実施する予定です。

その他コンプライアンス意識の徹底策としては、本年度上期の内部統制に係る監査を2023年10月から2023年11月にかけて実施し、グループ監査室にて集約された全社統制のセルフチェック結果について、役員関連諸規程が適切に運用されていることを確認いたしました。また、併せて経費処理が適切に運用されていることを確認いたしました。

今後も継続してコンプライアンス研修の実施、監査機能の強化の取組みを複合的に進め、より実効性の高いコンプライアンス意識の向上を図ってまいります。

2. 当社社長に対する経費処理のあり方の見直し

交際費の事前申請内容と結果の証憑との照合フローについて、社長室は2023年10月に2023年4月～8月分の交際費のセルフチェックを実施いたしました。事前申請内容と社長スケジュールによる事前モニタリング及び事前申請額を超過した場合の承認フローの徹底を継続しており、セルフチェック結果において不正や異常性のある交際費の申請はありませんでした。

さらに、社長室の業務プロセスに対する管理の一環として、2023年11月にグループ監査室による業務プロセス監査を実施いたしました。当該監査期間において、社長交際費使用におけるセルフチェック、サンプルチェック結果について、不適切な経費処理や業務実態が認められた事項はありませんでした。尚、2023年9月に事前申請と結果報告に関わる業務プロセスの見直し及び改定を進めたため、2024年4月に再評価を実施する予定です。上期業務プロセス監査の結果は、2023年11月取締役会にて報告し、社外役員を含む取締役によるモニタリングを通じて、牽制機能を強化しております。

3. 役員に対する牽制を行う体制の強化

全役員の交際費に関する経費処理については、経費処理プロセスの厳格化を保ちつつも更に効率性を向上させるため、2023年11月にこれまでの全案件一律でガバナンス推進室

が確認する体制から、グループ各社の内部統制に組み込む体制へと発展的な改善を進めております。経費処理プロセスについては、交際費の事前申請内容と結果の証憑との照合フローの厳格化及び厳格化したプロセスの浸透を強化するため、2023年9月に実績報告における領収書等証憑データの添付を義務付けました。

また、交際費等に関する経費処理のモニタリングを月次で効果的かつ効率的に行う観点から、交際費使用結果を自動作成できる機能のシステム実装を進め、2023年9月に運用を開始いたしました。引き続き、経費処理プロセスの運用を継続し、グループ全体で不適切な交際費の使用防止を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、グループ役職員を対象としたガバナンス講習（全20回）を実施しております。本日時点で、14回実施いたしました。残り6回は、2024年3月までに実施する予定です。今後もガバナンス講習を通じて、取締役への牽制機能の浸透、定着化を図ってまいります。

役職員を対象として、内部通報制度についての意識調査を実施しています。2023年8月に実施したアンケートの分析結果を11月にグループコンプライアンス・リスク管理委員会並びに再発防止推進委員会に報告し、社外役員からの意見及び助言を受けながら課題を整理いたしました。これらの成果を2024年2月にグループウェア（社内電子掲示板）にて役職員にフィードバックする予定であり、内部通報制度の利用促進と一層の有効活用を進めてまいります。

4. その他

指名・報酬委員会については、透明性を確保することを目的に、開催頻度を増やし継続的に開催しております。4月、6月、7月に引き続き、11月22日には4回目の指名・報酬委員会を開催いたしました。さらに2024年3月上旬に開催を予定しており、役員報酬に関する透明性の確保と最高経営責任者等の後継者育成計画の継続的な検討に取り組んでおります。

また、コンプライアンス意識を徹底し、代表取締役社長への権限集中を防止するとともに、取締役会の有効性を高めるため、取締役会メンバー相互の意見交換会を実施しております。2023年8月3日及び11月30日に社外取締役と社外監査役との意見交換会、11月2日及び12月21日に社内取締役と社外役員との意見交換会を実施いたしました。2024年2月22日には社外取締役と社外監査役との意見交換会を実施する予定です。

その他、第2回再発防止推進委員会では、再発防止策の中から社内通報制度と交際費に関する経費処理プロセスの強化の2つを取り上げ、具体的な制度や取組みを説明した上で社外役員の意見及び助言を受けました。

当社は、引き続き、再発防止の取り組みを推進してまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 TOKAI ホールディングス再発防止推進委員会 事務局 三村

TEL：054-275-0007